

2014年度 専門研究員募集要項

立命館大学アート・リサーチセンターは、文部科学省より共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点」(以下、「本拠点」という。)として認定を受けました。本拠点において、全国の研究者との共同研究の推進や本拠点の運営を担う専門研究員について、以下のとおり募集します。

1. 職務

本拠点が遂行する研究活動、共同利用・共同研究に係るマネジメント補助(サーバー・データベース管理、デジタル・アーカイブ構築支援・研究)、ほかアート・リサーチセンター長が指示する業務を行う。

2. 採用予定数

2名

3. 申請資格

博士学位を取得している者。

(2014年3月末までに博士学位の申請を行い、2014年度内に学位取得予定の者を含む。)

4. 所属・勤務地

(1) 所属：衣笠総合研究機構に所属する。

(2) 勤務地：立命館大学 衣笠キャンパス アート・リサーチセンター

5. 任期

2014年7月1日(予定) ～ 2015年3月31日

※ビザの取得が必要な場合、雇用開始日が遅れることがある。

6. 待遇等

(1) 勤務：専門業務型裁量労働制を適用する。就業日や勤務時間等は下記を基本とし、専門研究員の裁量で決定することができる。

・就業日：月曜日から金曜日

・休日：①日曜日および土曜日、②国民の祝日に関する法律に規定する日、③年末年始12月28日から1月5日まで、④創立記念日(5月19日)、⑤その他の臨時休業日

・始業・終業・休憩時間：

始業時間：午前9時、終業時間：午後5時30分、

休憩時間：午前11時30分から午後0時30分

・深夜勤務および休日出勤は認めない。

(2) 月額給与：33万円(税込)

月途中で雇用するときの当該月については、日割で支給する。

(3) 交通手当、扶養手当、住宅手当：支給しない

(4) 私学共済保険、雇用保険：加入する

(5) その他の勤務条件は任用契約で定める。

(6) 任用初年度の4月1日現在満35歳未満の者は、ポストドクトラルフェローと称することができる。

7. 審査方法等

(1) 次にあげる審査基準に基づき、アート・リサーチセンター長を委員長とする審査委員会で審査する。

<審査基準>

①本拠点における共同利用・共同研究の運営を担う能力と意欲を有すること。

②研究業績が優れており、本拠点が推進する研究活動を遂行できる能力及び当該研究の準備状況が示されていること。

(2) 必要に応じて、ヒアリングまたは面接を実施する。

(3) 審査委員会の審査を踏まえ、衣笠総合研究機構の運営委員会において、任用を承認する。

(4) 選考の結果は、2014年6月下旬(予定)に通知する。

(5) 申請書類等の提出物は審査のみに利用する。なお、提出物の返却はしない。

(6) 申請書類等より取得した個人情報、審査の利用目的以外には利用しない。

8. 申請手続等

(1) 申請書類(所定様式を用いること)

- ・任用申請書
- ・履歴書
- ・研究計画書
- ・データベース・デジタルアーカイブに関する経験および能力を示す文書

(2) 申請締切

2014年6月4日(水) 17:00まで(必着)

(3) 提出先・問合せ先

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学 研究部 リサーチオフィス(衣笠) [修学館 2F] 担当: 石間・池田

TEL: 075-465-8476 (9:00~17:30)、内線: 511-2809

E-mail: arc-jimu@arc.ritsume.ac.jp

以 上